



令和6年度 奈良県会計年度任用職員（パート）

【自動車運転業務】募集案内

奈良県では、令和6年8月から秘書課において、副知事車等の公用車の運転及び維持管理業務等に従事する会計年度任用職員（自動車運転業務）を募集します。

受付期間 令和6年7月8日（月）～7月18日（木）＜必着＞

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県総務部知事公室秘書課

〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-8312
(ダイヤルイン)

選考実施日 令和6年7月23日（火）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
一般事務（パート） 【自動車運転業務】	県本庁舎又は 橿原総合庁舎	1名	副知事車等の公用車の運転、維持 管理及び簡単な事務処理業務等

- 応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。
- 郵便申請については、7月18日（木）までに到着したものに限り受け付けます。ただし、早期に受付を締め切る場合は、締切日の消印有効とします。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- 応募申込書については、秘書課ホームページをご確認ください。
(<https://www.pref.nara.jp/1827.htm>)

2 応募資格

応募には、以下の条件を全て満たしている必要があります。

- ・普通自動車運転免許（AT限定可）を保有していること
- ・直近5年間に運転免許の停止、取消処分を受けていないこと

※上記応募資格に関わらず、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、副知事車等の公用車の運転、維持管理及びパソコンの操作を含む簡単な事務処理業務等に従事していただきます。

4 任期

原則として令和6年8月1日から令和7年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	県本庁舎 ※任期の途中で榎原総合庁舎が追加となる可能性があります。
勤務時間	原則 7時30分～15時45分の7時間15分（休憩時間60分） 週4日勤務（ただし、シフト制勤務により、勤務時間の変動があります。）
超過勤務	状況により、超過勤務を命じることがあります。
休日	原則 木曜日、土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3 （ただし、状況により土日祝の勤務を命じることがあります。）
給与	給料日額 7,421円～8,740円 経験年数等を加味して上記の範囲内で決定します。 （上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当の支給あり）
社会保険	・健康保険、厚生年金保険 あり （一定条件下で1年を超えて勤務した場合、地方職員共済組合に加入し、健康保険及び厚生年金保険は適用除外となります。） ・雇用保険 あり （一定条件下で6カ月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。） ・災害補償 あり
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対して書類選考のうえ、面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和6年8月1日付の採用となりますが、勤務開始日は相談可とします。※この場合、採用日について、面接時に確認の上、合格後に決定します。

7 選考の日時・場所・選考内容

日 時	令和6年7月23日（火） ※面接時間については、7月19日（金）を目処にメールにて連絡します。
場 所	奈良県庁 〒630-8501 奈良市登大路町30番地
選考内容	書類選考、面接試験
合否発表	令和6年7月25日（木）に受験者全員にメールにて通知します。
提出書類	自動車安全運転センターが発行する <u>運転記録証明書（過去5年分）</u> を面接試験当日にご持参ください。 ※証明書の発行には1～2週間程度の日数がかかりますので、お早めにご準備ください。
その他	原則、週4日（7時間15分×4日＝週29時間）のパートタイムでの勤務が基本となりますが、勤務日数等は相談可※この場合、勤務日及び勤務時間について、面接時に確認の上、合格後に決定します。

8 応募手続

（1）申込方法

「令和6年度奈良県会計年度任用職員（パート）【自動車運転業務】応募申込書（兼履歴書）」を奈良県総務部知事公室秘書課まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考<秘書課運転手（パート）>応募」と朱書きしてください。

ハローワークの求人票による応募の場合は、ハローワークを通じての応募となります（ハローワークの紹介状が必要）。

（2）面接試験当日に提出が必要となる書類

・自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書（過去5年分）

※証明書の発行には1～2週間程度の日数がかかりますので、お早めにご準備ください。何らかの理由により、面接試験当日に持参できない場合は、ご相談ください。

（3）注意事項

（ア）提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

（イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。